

入札（見積）結果調書

令和 2 年度

契約番号	第73-21-00263号		
件名	定山溪浄水場No.3・4・5原水ポンプほか整備修繕		
入札(見積)年月日	令和 2年 8月 5日	午後 1時 25分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	16,500,000 円	主管課	73 白川浄水場
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	390 その他		円
落札(決定)業者	60000014870 (株) 日星電機		

入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株) 日星電機							決定
	15,000,000						
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

1. 件 名 定山溪浄水場No.3・4・5 原水ポンプほか整備修繕

2. 特定業者名 ㈱日星電機

3. 特定理由

本修繕の対象となる定山溪浄水場No.3・4・5 原水ポンプは、㈱日星電機が納入・据付したものであり、浄水システムとして重要な役割を果たす設備である。

本修繕では、製造元の純正部品でなければ既存設備に適合せず、また、機器の劣化具合の診断や機能回復・調整に必要である製造元のみが保有する構造、部品の組立・調整方法など機器に関するデータと専門整備技術がなければ機能の回復は確保できない。

本修繕の対象機器は、㈱日立製作所にて製造したものであるが、当該設備の据え付けを行い、製造メーカーより指定を受け、機器データを保有している唯一の業者は、上記業者のみである。

以上より、上記業者以外では本修繕を履行することができない。

4. 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当すると判断されるため。